

2024年6月7日

株 主 各 位

愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
瀬戸内運輸株式会社
取締役社長 渡 邊 和 秀

第148期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第148期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後5時25分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛媛県今治市旭町2丁目3番地4
今治国際ホテル 2階 クリスタルホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第148期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 第148期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類承認の件
第 2 号 議 案 取締役1名選任の件
第 3 号 議 案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(アドレス<http://www.setouchibus.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症感染防止の対応について

- ・株主様の安全確保および感染防止のために、前回に引き続き書面の郵送による議決権行使を強くご推奨いたします。
- ・当日ご出席の際は会場入口付近で検温させていただきます。発熱があると認められる方はご入場をお断りする場合があります。
- ・マスク着用やご入場前の手指アルコール消毒についてご協力ください。
- ・会場でのご滞在時間をできるだけ短縮するため、事業報告は簡潔に行い、円滑な議事進行に努めてまいります。

(提供書面)

## 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により行動制限が緩和され、雇用・所得環境が改善する中で個人消費が緩やかに増加し、持ち直しの動きが見られました。一方、資源価格高騰に伴う物価上昇や円安の進行など先行きは依然として不透明な状況が続いております。愛媛県内の経済においても、観光需要や個人消費の一部に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して回復具合は当初の想定を下回り、厳しい状況が続きました。また、2024年4月から施行される運転士の時間外労働時間の上限規制や運転士の恒常的な不足等、輸送能力の確保に向けさらなる効率化が求められております。

このような状況の中、各部門において積極的な営業施策を図るとともに、経営の効率化に努めました。新型コロナウイルス感染症の5類移行に合わせて運休便の運行再開を進めるなどの対応を図りながら、バス路線の運行を維持し、地域の公共交通機関としての役割を果たしてきました。その結果、当期の売上高は2,216百万円となり、前期に比し277百万円(14.2%)の増収となりましたが、コロナ禍前の水準を大幅に下回る厳しい状況が続いております。

経費面ではアフターコロナにおける営業施策の中で貸切バス車両などの設備投資を行いながらも全般的な経費の削減に取り組んでおりますが、原油価格の高騰から燃料費が増加し、需要の回復に連動するかたちで人件費や一般経費も増加したため、売上原価である旅客自動車運送事業運送費は1,988百万円となり、前期に比し69百万円(3.6%)増加いたしました。販売費及び一般管理費も16百万円(6.5%)増加の263百万円となりました。その結果、営業損失は36百万円となり、191百万円(84.0%)赤字幅が減少いたしました。営業外収益は、雇用調整助成金等の助成金収入が受給の終了により大幅に減少したため、前期に比し48百万円(44.8%)減少し59百万円となりました。経常損益は28百万円の損失となり、前期に比し136百万円(82.5%)赤字幅が減少いたしました。また、補助金収入等を特別利益に計上し、固定資産処分損等を特別損失に計上した結果、税引前当期純損益は1百万円の黒字(前期は税引前当期純損失59百万円)となりましたが、当

期純損失は7百万円となり、前期に比し53百万円(87.4%)赤字幅が減少いたしました。

部門別の状況は次のとおりであります。

一般乗合旅客自動車運送事業の売上高は合計で1,487百万円となり前期に比し207百万円(16.2%)の増収となりましたが、依然コロナ禍前の水準を下回っております。このうち一般路線バス部門は、2023年9月30日の運行をもって、今治～神子森線、今治～木地口・葛谷線、今治～クアハウス・三芳経由～小松線の路線廃止を行いました。また翌10月1日には各路線で減便、区間変更をとまなうダイヤ改正を実施し、経営資源と輸送効率の向上に努めました。路線維持運行補助金の減少があったものの売上高は前期に比し1.9%増の893百万円となりました。高速路線バス部門の売上高は前期に比し47.1%増の594百万円となりました。路線ごとの状況は、以下のとおりであります。東京線は2023年8月に実施した運賃改定や帰省客の復調等により売上高は86.7%増の112百万円となりました。大阪線については新型コロナウイルス感染症の影響による減便を継続しました。需要の回復にともない、売上高は前期に比し43.8%増の299百万円となりました。福山・広島線においても移動制限の緩和とともに輸送人員が増加し、前期に比し28.1%増の135百万円となりました。松山～福岡線については当社の運行割合が増加したため、前期に比し56.9%増の47百万円となりました。

一般貸切旅客自動車運送事業の売上高は728百万円となり前期に比し69百万円(10.5%)の増収となりました。これは、学校関係の団体輸送の受注に引き続き取り組んだほか、大都市圏から四国方面に向かう大手旅行会社の主催募集の受注に積極的に取り組んだことによるものであります。

② 設備投資の状況

当期に実施しました設備投資の総額は317百万円であります。その主なものは以下のとおりであります。

- ・貸切バス車両3両(116百万円)、高速乗合バス車両1両(42百万円)。  
いずれもリースにより導入いたしました。
- ・今治営業所事務所建物等(75百万円)。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                  | 第 145 期<br>(2021年3月期) | 第 146 期<br>(2022年3月期) | 第 147 期<br>(2023年3月期) | 第 148 期<br>(当事業年度)<br>(2024年3月期) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 1,273,653             | 1,508,444             | 1,938,913             | 2,216,086                        |
| 当期純損失(△)(千円)         | △823,097              | △295,618              | △60,910               | △7,636                           |
| 1株当たり当期<br>純損失(△)(円) | △114.31               | △41.05                | △8.45                 | △1.06                            |
| 総 資 産 (千円)           | 3,360,642             | 3,352,596             | 3,649,623             | 3,773,100                        |
| 純 資 産 (千円)           | △642,689              | △944,529              | △967,923              | △887,543                         |
| 1株当たり純資産額(円)         | △89.26                | △131.18               | △134.43               | △123.26                          |

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金  | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 な 事 業 内 容     |
|----------------|--------|--------------------|-----------------|
|                | 千円     | %                  |                 |
| 株式会社せとうち観光社    | 10,000 | 100.0              | 旅行斡旋業           |
| 株式会社せとうち総業     | 30,000 | 100.0              | 一般貨物自動車運送事業     |
| 瀬戸内タクシー株式会社    | 10,000 | 100.0              | 一般乗用旅客自動車運送事業   |
| 瀬戸内タクシー有限会社    | 6,000  | 100.0              | 一般乗用旅客自動車運送事業   |
| 株式会社せとうち整備今治   | 10,000 | 70.0               | 指定自動車整備業        |
| せとうち周桑バス株式会社   | 35,000 | 100.0              | 一般乗合貸切旅客自動車運送事業 |
| 株式会社せとうち整備新居浜  | 15,000 | 100.0              | 指定自動車整備業        |
| 瀬戸内海交通株式会社     | 15,000 | 51.2               | 一般乗合貸切旅客自動車運送事業 |
| 石鎚登山ロープウェイ株式会社 | 90,000 | 46.0               | 索道業             |

#### (4) 対処すべき課題

公共交通機関の使命である「安全」が、お客様の信頼をなす根幹であることを社員全員が認識し、実行することによって地域に貢献できる企業として引き続き努力してまいります。輸送における安全性、接遇向上をさらに図るほか、各種メディアでの広告宣伝を通じて運転士の採用活動にも力を入れてまいります。

一般乗合旅客自動車運送事業では、引き続き一般路線バス沿線4市・地域協議会・地区協議会との連携を図り、慢性化する乗務員不足を背景に補助金制度の継続を前提とした生活交通路線の維持および再編、ならびに輸送の効率化や利便性の向上に努めてまいります。また、高速路線バス部門では、アフターコロナにおける需要動向の適切な見極めにより、共同運行会社と協議しながら運行本数の調整を細やかに行い増収および経費節減に努めてまいります。各種メディアを使った宣伝広告活動にも力を入れ、高速乗合バスの認知度向上を目指します。その他ネット販売チャネルの拡大や新たな企画商品の開発にも取り組み、新型コロナウイルス感染症収束後の回復策に積極的に取り組んでまいります。

一般貸切旅客自動車運送事業においても、アフターコロナを見据え地元客の受注においては、学生団体の送迎について、きめ細かなセールス活動を行い売り上げの確保に努めてまいります。県外客においては東京事務所および広島営業所での積極的な営業活動により、大都市圏から愛媛県を含む四国への団体旅行の受注に引き続き取り組みます。また、車両の効率的な運用、サービス向上を基本理念に努力してまいります。

しかし、バス事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続くものと予想されます。株主の皆様には、事情ご理解を賜り、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

旅客自動車運送事業

一般乗合旅客自動車運送事業は、愛媛県東予地域の各市に営業所を設け、松山市より四国中央市にまたがる定期バス路線（免許料404.83千円）および高速乗合バス路線（免許料1,982.10千円）を有し、今治～東京・大阪・広島・福山線および松山～福岡線の運行を行っております。保有車両数は116両であります。

一般貸切旅客自動車運送事業は、愛媛県、香川県三豊市および広島県を営業区域として、車両数43両で貸切旅客の輸送を行っております。

(6) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

|             |                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社         | 愛媛県今治市                                                                             |
| 営 業 所 ・ 車 庫 | 今治営業所 愛媛県今治市<br>周桑営業所 愛媛県西条市<br>新居浜営業所 愛媛県新居浜市<br>川之江営業所 愛媛県四国中央市<br>広島営業所 広島県東広島市 |
| 事 務 所       | 東京事務所 東京都千代田区                                                                      |

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 175名    | 8名減       | 48歳     | 16年         |

(注) 役員・出向・嘱託・臨時・試用は除く。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借 入 先        | 借 入 額       |
|--------------|-------------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 1,364,300千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 664,600     |
| 株式会社愛媛銀行     | 600,105     |
| 株式会社伊予銀行     | 530,930     |
| 株式会社広島銀行     | 171,585     |
| 株式会社中国銀行     | 13,316      |

## 2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,200,000株
- (3) 株 主 数 1,043名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 伊 予 鉄 グ ル ー プ | 1,400千株 | 19.4%   |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行       | 360     | 5.0     |
| 株 式 会 社 愛 媛 銀 行       | 360     | 5.0     |
| 東 石 株 式 会 社           | 100     | 1.3     |
| 西 条 市                 | 84      | 1.1     |
| 大 澤 孝 次               | 50      | 0.7     |
| 新 居 浜 市               | 41      | 0.5     |
| 横 山 良 一               | 22      | 0.3     |
| 赤 穂 義 夫               | 19      | 0.2     |
| 合 田 陽 造               | 16      | 0.2     |



### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                                       |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 瀧山正史  | 株式会社せとうち整備今治 代表取締役社長                                                |
| 代表取締役社長  | 渡邊和秀  | 瀬戸内タクシー株式会社 代表取締役社長、<br>瀬戸内タクシー有限会社 代表取締役社長、<br>株式会社せとうち観光社 代表取締役社長 |
| 取締役相談役   | 門田正孝  | 関係会社担当、瀬戸内海交通株式会社 代表<br>取締役社長、せとうち周桑バス株式会社 代<br>表取締役社長              |
| 取締役      | 鎌田嘉一  | 総務部長、総務担当                                                           |
| 取締役      | 川田卓哉  | 運輸部長、運輸担当                                                           |
| 取締役      | 尾越優   | 東石株式会社 代表取締役社長                                                      |
| 取締役      | 清水一郎  | 株式会社伊予鉄グループ 代表取締役社長<br>伊予鉄バス株式会社 代表取締役社長                            |
| 取締役      | 竹中由紀夫 | 株式会社伊予鉄グループ 取締役自動車担当<br>伊予鉄バス株式会社 代表取締役専務取締役<br>伊予鉄南予バス株式会社 取締役     |
| 取締役      | 加藤龍彦  | 株式会社マイントピア別子代表取締役社長                                                 |
| 監査役      | 伊藤眞道  | 株式会社伊予銀行 常務取締役                                                      |
| 監査役      | 松木久和  | 株式会社愛媛銀行 常務取締役                                                      |

- (注) 1. 取締役尾越 優、清水一郎、竹中由紀夫および加藤龍彦の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役伊藤眞道氏および松木久和氏は社外監査役であります。
3. 取締役会長瀧山正史氏は2023年6月30日付をもって代表取締役を退任しております。
4. 取締役加藤龍彦氏は2024年3月31日付をもって新居浜市副市長を退任しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度にかかる報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |            |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|---------------------|---------------------|------------|------------|----------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等     |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 19,410千円<br>(1,080) | 19,410千円<br>(1,080) | －千円<br>(－) | －千円<br>(－) | 6名<br>(3)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 720<br>(720)        | 720<br>(720)        | －<br>(－)   | －<br>(－)   | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 20,130<br>(1,800)   | 20,130<br>(1,800)   | －<br>(－)   | －<br>(－)   | 9<br>(6)       |

(注) 上記表には、使用人兼務取締役の使用人給与および無報酬の社外取締役1名は含まれておりません。また、2023年6月30日開催の第147期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬等の額および人数が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役尾越 優氏は東石株式会社代表取締役社長であり、同社は当社の大株主であるとともに、当社は同社と営業取引関係があります。
  - ・社外取締役清水一郎氏は株式会社伊予鉄グループ代表取締役社長であり、社外取締役竹中由紀夫氏は株式会社伊予鉄グループ取締役自動車担当であり、同社は当社の大株主であります。
  - ・社外取締役清水一郎氏は伊予鉄バス株式会社代表取締役社長であり、当社は同社と営業取引関係があります。
  - ・社外取締役竹中由紀夫氏は伊予鉄バス株式会社代表取締役専務取締役であり、当社は同社と営業取引関係があります。
  - ・社外取締役竹中由紀夫氏は伊予鉄南予バス株式会社取締役であり、当社は同社と営業取引関係があります。
  - ・社外監査役伊藤真道氏は株式会社伊予銀行常務取締役であり、同行は当社の大株主であるとともに、当社は同行と銀行取引等の取引関係があります。
  - ・社外監査役松木久和氏は株式会社愛媛銀行常務取締役であり、同行は当社の大株主であるとともに、当社は同行と銀行取引等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

|              |                                                                                                                                                             |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 尾越 優   | <p>当事業年度に開催された取締役会5回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に企業経営者の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にエネルギー関連についての専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>     |
| 社外取締役 清水 一郎  | <p>当事業年度に開催された取締役会5回のうち1回に出席いたしました。</p> <p>主に交通事業経営者の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に地域のバス交通についての専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> |
| 社外取締役 竹中 由紀夫 | <p>当事業年度に開催された取締役会5回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に交通事業経営者の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にバス事業全般についての専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>    |
| 社外取締役 加藤 龍彦  | <p>当事業年度に開催された取締役会5回のうち3回に出席いたしました。</p> <p>主に地方自治体の立場から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に地域公共交通政策についての専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>  |
| 社外監査役 伊藤 眞道  | <p>当事業年度に開催された取締役会5回のうち2回に出席いたしました。</p> <p>金融機関の取締役としての専門的な立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p>                                                          |
| 社外監査役 松木 久和  | <p>2023年6月30日就任以降開催された取締役会4回のうち4回に出席いたしました。</p> <p>金融機関の取締役としての専門的な立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p>                                                  |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部        |            |
|----------|-----------|----------------|------------|
| 流動資産     | 1,076,925 | 流動負債           | 838,547    |
| 現金及び預金   | 835,793   | 短期借入金          | 12,000     |
| 未収運賃     | 107,399   | 1年以内返済予定の長期借入金 | 473,673    |
| 未収入金     | 87,934    | リース債務          | 71,452     |
| 未収収益     | 6,825     | 未払金            | 92,922     |
| 貯蔵品      | 20,339    | 未払費用           | 17,466     |
| 前払費用     | 12,042    | 未払法人税等         | 10,693     |
| その他      | 7,804     | 未払消費税等         | 24,446     |
| 貸倒引当金    | △1,212    | 預り連絡運賃         | 42,703     |
| 固定資産     | 2,696,174 | 預り金            | 30,036     |
| 有形固定資産   | 1,787,624 | 前受収益           | 14,770     |
| 建物       | 341,702   | 賞与引当金          | 28,508     |
| 構築物      | 50,410    | その他            | 19,875     |
| 機械装置     | 1,278     | 固定負債           | 3,822,096  |
| 車両       | 65,592    | 長期借入金          | 2,871,163  |
| 工具・器具・備品 | 19,651    | 退職給付引当金        | 352,188    |
| 土地       | 1,016,757 | リース債務          | 249,531    |
| リース資産    | 290,122   | 繰延税金負債         | 99,839     |
| 建設仮勘定    | 2,110     | 長期割賦未払金        | 37,740     |
| 無形固定資産   | 76,476    | 債務保証損失引当金      | 176,582    |
| 施設利用権    | 5,060     | その他            | 35,052     |
| ソフトウェア   | 71,416    | 負債合計           | 4,660,643  |
| 投資その他の資産 | 832,073   | 純資産の部          |            |
| 投資有価証券   | 467,634   | 株主資本           | △1,167,038 |
| 関係会社株式   | 142,007   | 資本金            | 360,000    |
| 出資金      | 1,119     | 資本剰余金          | 327,764    |
| 長期貸付金    | 212,298   | 資本準備金          | 327,764    |
| 長期前払費用   | 1,793     | 利益剰余金          | △1,854,802 |
| 投資不動産    | 167,889   | 利益準備金          | 45,613     |
| その他      | 51,630    | その他利益剰余金       | △1,900,415 |
| 貸倒引当金    | △212,298  | 別途積立金          | 36,450     |
| 資産合計     | 3,773,100 | 繰越利益剰余金        | △1,936,865 |
|          |           | 評価・換算差額等       | 279,494    |
|          |           | その他有価証券評価差額金   | 279,494    |
|          |           | 純資産合計          | △887,543   |
|          |           | 負債純資産合計        | 3,773,100  |

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金         | 額         |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                   |           |           |
| 旅客自動車運送事業運送収入           | 2,087,000 |           |
| 旅客自動車運送事業運送雑収入          | 129,085   | 2,216,086 |
| 売 上 原 価                 |           |           |
| 旅客自動車運送事業運送費            |           | 1,988,896 |
| 売 上 原 価 計               |           | 1,988,896 |
| 売 上 総 利 益               |           | 227,190   |
| 販売費及び一般管理費              |           | 263,493   |
| 営 業 損 失                 |           | 36,302    |
| 営 業 外 収 益               |           |           |
| 受 取 利 息                 | 8         |           |
| 受 取 配 当 金               | 16,704    |           |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 29,374    |           |
| 諸 手 数 料                 | 7,942     |           |
| 助 成 金 収 入               | 1,437     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 275       |           |
| そ の 他                   | 4,066     | 59,808    |
| 営 業 外 費 用               |           |           |
| 支 払 利 息                 | 50,888    |           |
| そ の 他                   | 1,601     | 52,490    |
| 経 常 損 失                 |           | 28,984    |
| 特 別 利 益                 |           |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2,066     |           |
| 補 助 金 収 入               | 22,918    |           |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 20,916    | 45,901    |
| 特 別 損 失                 |           |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 4,079     |           |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 10,142    |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 1,467     | 15,688    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 1,227     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 1,685     |           |
| 人 税 等 調 整 額             | 7,178     | 8,864     |
| 当 期 純 損 失               |           | 7,636     |

# 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |             |             |           |             |             |             |             |
|-------------------------|---------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金   |             | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金   |             |             | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資 本 金 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 |           | 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 |             |
| 2023年4月1日期首残高           | 360,000 | 327,764     | 327,764     | 45,613    | 36,450      | △1,929,229  | △1,847,166  | △1,159,401  |
| 事業年度中の変動額               |         |             |             |           |             |             |             |             |
| 当期純損失                   |         |             |             |           |             | △7,636      | △7,636      | △7,636      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |             |             |           |             |             |             |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —           | —           | —         | —           | △7,636      | △7,636      | △7,636      |
| 2024年3月31日期末残高          | 360,000 | 327,764     | 327,764     | 45,613    | 36,450      | △1,936,865  | △1,854,802  | △1,167,038  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額           | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |
| 2023年4月1日期首残高           | 191,478                 | △967,923  |
| 事業年度中の変動額               |                         |           |
| 当期純損失                   |                         | △7,636    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 88,016                  | 88,016    |
| 事業年度中の変動額合計             | 88,016                  | 80,379    |
| 2024年3月31日期末残高          | 279,494                 | △887,543  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産の評価基準および評価方法
  - ・商 品 移動平均法および個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
  - ・貯 蔵 品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 7～50年  
車両運搬具 3～7年
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務に基づき計上しております。
- ④ 債務保証損失引当金 保証債務等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

#### (4) 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 一般乗合旅客自動車運送事業

- ・車中収入および乗車券収入（高速乗合バスを除く）ならびに回数券収入（高速乗合バスを除く）  
バス車内で運賃が投入された日または乗車券および回数券を発売した日に発売に係る運送収入の額につき収益を認識することとしております。
- ・定期券収入  
定期券の有効期間に応じて収益を認識することとしております。
- ・乗車券収入および回数券収入（高速乗合バス）  
当該高速乗合バスを顧客が利用した時点で収益を認識することとしております。

##### ② 一般貸切旅客自動車運送事業

貸切バスの運行を完了した時点で収益を認識することとしております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

補助金により取得した固定資産は、法人税法第42条の規定により取得価額を圧縮経理しております。

補助金により取得した固定資産は、法人税法第42条の規定により取得価額を圧縮経理しております。

準

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「6. 税効果会計に関する注記(1)繰延税金資産の発生の主な原因」に記載の金額と同一であります。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度および繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、予算の数値や過年度の実績を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し見積っております。

当該見積りには売上高の前年増減率等を用いております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。



### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
|        | (単位：千円)   |
| 預 金    | 124,590   |
| 車 両    | 7,976     |
| 建 物    | 253,186   |
| 土 地    | 1,015,654 |
| 投資不動産  | 167,889   |
| 投資有価証券 | 444,783   |
| 合 計    | 2,014,079 |

#### 上記に対する債務

|                |           |
|----------------|-----------|
|                | (単位：千円)   |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 385,375   |
| 長期借入金          | 1,058,665 |
| 合 計            | 1,444,040 |

(単位：千円)

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,862,127

#### (3) 偶発債務

下記会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                |          |
|----------------|----------|
|                | (単位：千円)  |
| 石鎚登山ロープウェイ株式会社 | 176,582  |
| うち債務保証損失引当金    | △176,582 |
| 差 引 計          | —        |
| 協同組合瀬戸内事務センター  | 22,400   |
| 株式会社せとうち観光社    | 20,000   |
| 株式会社せとうち総業     | 11,448   |
| 合 計            | 53,848   |

#### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

(単位：千円)

|          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 11,259 |
| ② 短期金銭債務 | 28,959 |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|              |         |
|--------------|---------|
|              | (単位：千円) |
| ① 売 上 高      | 78,077  |
| ② 仕 入 高      | 194,865 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 42,708  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 7,200千株     | 一千株        | 一千株        | 7,200千株    |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因

| (短期)                     | (単位：千円)  |
|--------------------------|----------|
| 賞与引当金損金不算入額              | 8,478    |
| 未払事業税                    | 2,678    |
| 貸倒引当金損金不算入額              | 360      |
| 賞与引当金に係る社会保険料会社負担分損金不算入額 | 1,200    |
| 未精算預り連絡運賃                | 4,903    |
| 繰越欠損金                    | 333,890  |
| 評価性引当額                   | △333,045 |
| 短期小計                     | 18,466   |
| (長期)                     |          |
| 退職給付引当金損金不算入額            | 104,740  |
| 貸倒引当金損金不算入額              | 63,137   |
| 有価証券評価否認額                | 7,644    |
| 電話加入権                    | 151      |
| 評価性引当額                   | △175,674 |
| 長期小計                     | —        |
| 繰延税金資産合計                 | 18,466   |

### (2) 繰延税金負債の発生の主な原因

| (長期)         | (単位：千円) |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | 118,306 |
| 繰延税金負債合計     | 118,306 |
| 繰延税金負債の純額    | 99,839  |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

#### ②金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である未収運賃は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資および運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理ルールに従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額20,291千円)は「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、未収運賃、短期借入金、未払法人税等、未払消費税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|                       | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額      |
|-----------------------|-----------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 447,343   | 447,343   | —       |
| (2) 長期貸付金             | 212,298   |           |         |
| 貸倒引当金                 | △212,298  |           |         |
| 差引長期貸付金               | —         | —         | —       |
| 資産計                   | 447,343   | 447,343   | —       |
| (1) 長期借入金             | 3,344,836 | 3,338,481 | △6,354  |
| (2) リース債務             | 320,983   | 306,860   | △14,122 |
| 負債計                   | 3,665,819 | 3,645,341 | △20,477 |

#### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

| 区分      | 時価      |      |      |         |
|---------|---------|------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |      |      |         |
| その他有価証券 | 447,343 | —    | —    | 447,343 |

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |           |      |           |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期貸付金 | —    | —         | —    | —         |
| 長期借入金 | —    | 3,338,481 | —    | 3,338,481 |
| リース債務 | —    | 306,860   | —    | 306,860   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見込額を控除した金額と近似しており、当該価額(0円)をレベル3の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、愛媛県内において、賃貸収益を得ることを目的として工場設備および店舗等を所有しております。当事業年度における賃貸等不動産に関する損益は19,369千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額  |          |          | 当事業年度末の時価 |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 |           |
| 280,290   | △3,883   | 276,407  | 322,222   |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(△3,883千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、主に「不動産鑑定基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子 会 社 等

| 種 類 | 会社等の名称            | 資本金<br>または<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>または職業          | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割 合 | 関 係 内 容    |            | 科 目                                          | 期末残高<br>(千円)                                 |
|-----|-------------------|----------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------|------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
|     |                   |                            |                         |                             | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                                              |                                              |
| 子会社 | 株式会社せとうち<br>観光社   | 10                         | 旅行幹旋業                   | 100.0%                      | あり         | —          | 未収運賃<br>未収収益<br>未払金                          | 4,060<br>83<br>1,094                         |
| 〃   | 株式会社せとうち<br>総業    | 30                         | 一般貨物自動車<br>運送事業         | 100.0%                      | あり         | —          | 未収収益                                         | 57                                           |
| 〃   | 瀬戸内タクシー株<br>式会社   | 10                         | 一般乗用旅客自<br>動車運送事業       | 100.0%                      | あり         | —          | 未収収益                                         | 60                                           |
| 〃   | 瀬戸内タクシー有<br>限会社   | 6                          | 一般乗用旅客自<br>動車運送事業       | 100.0%                      | あり         | —          | 未収運賃<br>未収入金<br>未収収益                         | 16<br>322<br>83                              |
| 〃   | 株式会社せとうち<br>整備今治  | 10                         | 指定自動車整備<br>業            | 70.0%                       | あり         | —          | 未収入金<br>未収収益<br>未払金                          | 3<br>747<br>10,460                           |
| 〃   | せとうち周桑バス<br>株式会社  | 35                         | 一般乗合貸切旅<br>客自動車運送事<br>業 | 100.0%                      | あり         | 競合<br>関係   | 未収運賃<br>未収入金<br>未収収益<br>未払金<br>預り連絡運賃<br>預り金 | 229<br>1,663<br>1,510<br>318<br>103<br>3,209 |
| 〃   | 株式会社せとうち<br>整備新居浜 | 15                         | 指定自動車整備<br>業            | 100.0%                      | あり         | —          | 未収入金<br>未収収益<br>未払金                          | 162<br>1,795<br>13,505                       |
| 〃   | 瀬戸内海交通株式<br>会社    | 15                         | 一般乗合貸切旅<br>客自動車運送事<br>業 | 51.2%                       | あり         | 競合<br>関係   | 未収入金<br>未収収益<br>未払金<br>預り連絡運賃<br>預り金         | 361<br>102<br>15<br>160<br>91                |

(2) 役 員

| 種 類 | 氏 名  | 資本金<br>または<br>出資金<br>(百万円) | 事 業 の ま<br>たは 職 業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 係 内 容    |            | 取引の内容                        | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------|----------------------------|-------------------|-------------------------------|------------|------------|------------------------------|--------------------|-----|--------------|
|     |      |                            |                   |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                              |                    |     |              |
| 役員  | 瀧山正史 | —                          | 取締役会<br>長         | 0.1                           | —          | 債務被<br>保証  | 当社銀行<br>借入に対<br>する被保<br>証(注) | 1,131,035          | —   | —            |
| 役員  | 渡邊和秀 | —                          | 代表取締<br>役社長       | 0.2                           | —          | 債務被<br>保証  | 当社銀行<br>借入に対<br>する被保<br>証(注) | 1,285,771          | —   | —            |
| 役員  | 門田正孝 | —                          | 取締役相<br>談役        | 0.0                           | —          | 債務被<br>保証  | 当社銀行<br>借入に対<br>する被保<br>証(注) | 1,107,855          | —   | —            |

(注) 当社は、銀行借入に対して取締役会長瀧山正史、代表取締役社長渡邊和秀および取締役相談役門田正孝の各氏から債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

|               | 当事業年度 (単位: 千円) |
|---------------|----------------|
| 一般乗合旅客自動車運送事業 | 997, 512       |
| 一般貸切旅客自動車運送事業 | 728, 487       |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1, 726, 000    |
| その他の収益        | 490, 086       |
| 外部顧客への売上高     | 2, 216, 086    |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項(4) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係 ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

#### ① 契約負債の残高等

|      | 当事業年度(単位:千円) |
|------|--------------|
| 契約負債 |              |
| 前受収益 | 14, 770      |

前受収益は、主として履行義務の充足時期に収益を認識する主な顧客との定期券販売について、顧客から受け取った1ヶ月～6ヶ月の前受金に関するものであります。前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | △123円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円06銭    |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 13. その他の注記

該当事項はありません。

## 監査役の監査報告

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿およびこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年5月16日

瀬戸内運輸株式会社

社外監査役 伊藤 眞 道 ㊞

社外監査役 松木 久 和 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

**第1号議案** 第148期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第148期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、前記提供書面（12頁から22頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役加藤龍彦氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者原一之氏の任期は、当社定款（第19条第2項）の定めにより退任される加藤龍彦氏の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>（生年月日）                           | 略歴、当社における地位および担当<br>（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>はら かずゆき<br>原 一之<br>(1958年10月18日生) | 1983年4月 新居浜市役所入庁<br>2010年4月 同庁企画部総合政策課長<br>2012年4月 同庁建設部都市計画課長<br>2013年4月 同庁経済部産業戦略監<br>2014年4月 同庁経済部総括次長兼産業戦略監<br>2015年4月 同庁建設部長<br>2016年4月 同庁企画部長<br>2019年3月 同庁退職<br>2019年4月 新居浜市参与<br>2021年1月 新居浜市副市長(現任) | 0株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 原一之氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 原一之氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. 原一之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公務員として地域交通政策や観光振興に関する専門的な知識・経験を有しており、当該知見を活かして特に地域交通政策や観光振興についての専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言などをいただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役伊藤眞道氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者佐賀山隆氏の任期は、当社定款（第19条第2項）の定めにより退任される伊藤眞道氏の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>さ が や ま たかし<br>佐賀山 隆<br>(1967年8月24日生) | 1991年4月 株式会社伊予銀行入行<br>2009年7月 同行東京事務所長<br>2013年7月 同行伯方支店長<br>2016年8月 同行国際部次長<br>2016年9月 同行国際部付・次長待遇<br>2016年12月 同行シンガポール支店長<br>2021年4月 同行営業戦略部副部长<br>2021年6月 同行執行役員営業戦略部長<br>2021年8月 同行執行役員ビジネスマーケティング部長<br>2022年10月 株式会社いよぎんホールディングス営業企画部長<br>2023年6月 株式会社伊予銀行上席執行役員本店営業部長(現任) | 0株         |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 佐賀山隆氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 佐賀山隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 佐賀山隆氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は豊富なキャリアと専門的知識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

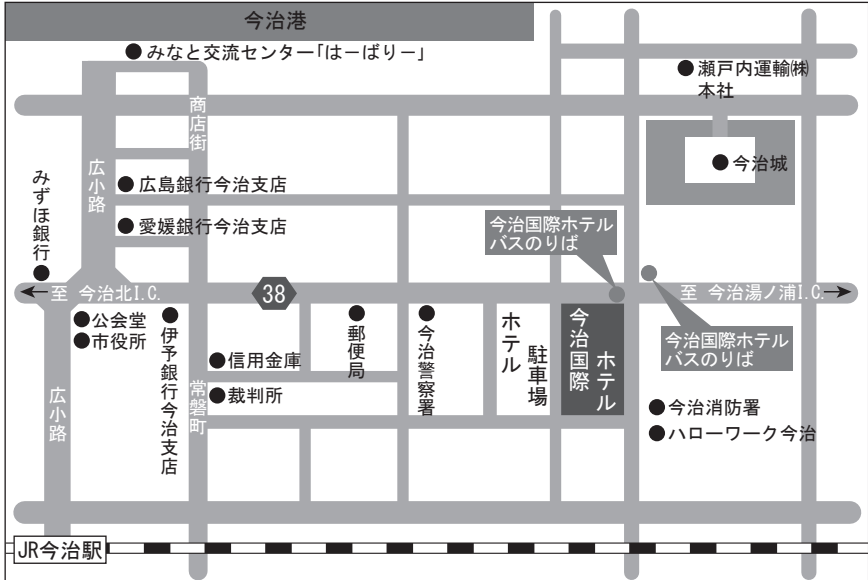
以 上





# 株主総会会場ご案内略図

会場 愛媛県今治市旭町2丁目3番地4  
今治国際ホテル 2階 クリスタルホール



(お願い) 今治国際ホテルには駐車場がございますが、台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

(今治国際ホテルバス停下車、徒歩1分)